

申せる三には美稱ホクダクて付奉れるなり、王等のみならず、凡人の名ごも、大方此三種なり、さて此三色の例を一二づ、いはゞ、垂仁天皇の御子、火中ホナカに生坐し故に、本牟智和氣御子と著られ、景行天皇の御子、雙生坐るを、父天皇異坐アヘシて、確ウツに誥コトし給へりし故に、大確命オホウツメ小確命コウツメと申し、應神天皇は生坐し時に、御腕ミテに鞆トモのごとくなる御肉の坐ける故に、大鞆和氣命オホトモワケと申し、仁德天皇と建内宿禰の子と、同日に生坐て、木兔ツツと鷓鴣ササギとの祥ありしに因て、其祥を相易て、御子を大鷓鴣建内宿禰の子を木兔と名け坐し、清寧天皇は生坐ながら、御白髮坐ける故に、白髮命シラガと申し、反正天皇は御齒の奇クシびに坐しに因て、水齒別命ミヅハハツケと申し、が如きは、由縁の物名を取て著け奉れりし證例なり、又聖德太子は、既の戸にして生れまし、故に、既戸ウヤドと申し、天武天皇の御子、大伯皇女と申し、は、備前國の大伯海オホホクにして生坐し、故の御名なる、是等も處名ながら、猶由縁に就きたるなり、次に開化天皇の御孫、沙本毘古王の沙本サホに坐し、此王、垂仁天皇を弑せ奉らむと謀ける時に、天皇の大御夢に、沙本の方より暴雨降來と見坐し、こと見ゆ、應神天皇の御子、宇遲能ウヂノ和紀ワキ郎子ノの山代ヤマヨの宇遲ウヂに坐し、仁賢天皇の御子、春日山田郎女の春日カスガに坐し、書紀繼體卷に、勾大兄皇子の此皇女を妻問坐る御歌に、春日の春日の國にくはし女をありと聞て云々、雄略天皇の太后若日下王の河内の日下に坐る、天皇此後の御許に、日下又此天皇長谷宮に坐し、故に大長谷若建命と申し、安康天皇は石上穴穗宮カミアナホに坐る故に、穴穗命アナホと申し、類は、皆居地名を以申せる證例なり、又舒明天皇の御子、蚊屋皇子は、吉備國の蚊屋采女が腹、天智天皇の御子、伊賀皇子は、伊賀采女が腹より生坐る、此等は御母の本郷の名を取れる御名と聞えたり、

〔玉勝間 十四〕今の世人の名の事

近き世の人の名には、名に似つかはしからぬ字をつくこと多し、又すべて名の訓は、よのつねならぬがおほきうち、近きころの名には、ことにあやしき字、あやしき訓有て、いかにともよみがたきぞ多く見ゆる、すべて名は、いかにもやすらかなるもじの、訓のよくまられたる、こそよけれ、